

一般社団法人 石垣市観光交流協会

入会申込み手続きの御案内

1. 入会申込書と添付書類、確認事項並びに営業許可証(コピー)等提出

※会員に関する定款を入会申込書の裏面に記載しておりますので必ずご確認ください。

※登録できる業種は、1会員1種類となります。

複数の業種を行っている場合は、それぞれ1会員で登録となります。

2. 申込書等提出後役員決裁にて入会並びに会費の決定

承認がおきるまでは、約2週間から3週間の時間を要します。

会費は、事業所の種類、事業規模等により決定しますので下記のいずれかになります。

(3,000円、5,000円、8,000円、10,000円、15,000円、20,000円、30,000円)

算定基準例) 宿泊施設 部屋数・収容人数 / 飲食店 収容人数 /

お土産 販売のみ or 製造販売 / レンタカー 所有台数

3. 入会承諾書並びに会員証のお渡し

4. 会費納入手続き

※会費は月途中であっても、入会承諾書をお渡しした当月より発生します。

翌月から入会されたい場合は、申込書を提出する際に事前にその旨お伝えください。

5. 入会となった月よりパンフレットケース・バナー広告等の利用が可能となります。

①パンフレットケース申込(有料)

・石垣空港 使用料金 24,000円 (4月～3月契約)

・離島ターミナル 使用料金 24,000円 (4月～3月契約)

※空港と離島ターミナルパンフ申込は、5月以降は、月額×3月までの月数で契約となります。

②バナー広告申込(有料 月額5,000円)

その他の件については事務局へお問い合わせください。